

令和3年度 第1回二宮町図書館協議会 会議録

開催日時	令和3年5月25日 火曜日 13時30分から14時45分まで
開催場所	二宮町生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1
出席者	森英夫教育長、石井敬士会長、桐岡眞澄副会長、相澤るつ子委員、内山留美委員、塚越幸雄委員、三宅栄子委員、和田智司委員
事務局	黒石教育部長、釧持生涯学習課長兼図書館長、竹本図書館班長、込山図書館班主査
その他	傍聴者なし

※ 会議次第および資料は、別添ファイルのとおり

会議記録

(司会・釧持生涯学習課長兼図書館長)

1. 開会

2. 教育長挨拶

森教育長から挨拶

3. 会長挨拶

石井図書館協議会長から挨拶

4. 議題

(1) 前年度利用状況及び事業報告について

(事務局) 前年度利用状況及び事業報告について、資料に基づいて報告。

(委員)

令和2年度重点目標の取組結果について報告がありましたが、以前は行事の実施状況、リクエスト件数の報告など個々の数値が資料になっていましたが、今回資料としての提示がありませんでした。意見を述べるにあたって、もう少し詳細な資料がないと難しいと思っています。

(事務局)

詳しい統計については、現在「図書館年報」を作成中ですので、そちらでお示しする予定です。協議会委員の皆様には完成後にお届けします。

(会長)

「図書館年報」の完成はいつ頃になりそうですか。

(事務局)

夏頃を予定しています。

(会長)

「図書館年報」が出来上がった後で、第2回の図書館協議会がありますので、その時にも振り返っていただくと良いでしょうか。

令和2年度は臨時休館によって開館日が減りました。また、延長開館を実施しない開館時間の変更もありました。開館日だけで判断できない利用減の要因を分析する必要があります。

また、高齢の方の利用状況も、二宮町の人口に占める高齢者の割合なども見ながら分析する必要があります。

生涯学習は子どもからお年寄りまで、ずっと継続してやっていかなければなりません。本を読まない人が増えている中で、読書推進の計画を作っていくということをして、コロナ禍が収束した後で、動いていけるように準備を進めていくと良いですね。

従来やってきた統計情報も出して、分析もしていくということで、よろしいでしょうか。

(委員)

今日の図書館協議会の開催が例年より早いこともあり、ご苦勞もあつたと思いますが、詳細な報告資料についてはよろしく申し上げます。

(2) 今年度事業計画について

(事務局) 今年度事業計画について、資料に基づいて説明。

(会長)

教育委員会の基本方針は毎年見直しをされていると思います。今お示しいただいた、今年度の基本方針とそれに基づく図書館の取組ですが、令和2年度の教育委員会の方針と、令和3年度の方針に、項目の出し方など変更はありますか。

一点確認です。昨年度の「重点目標」は、コロナ禍の始まる前に作成されていますね。今年度の「主な取組・事業」は、どうでしょうか。コロナ禍の収束を見込んでいますか。

(事務局)

図書館としての大きな方針に変更はありません。表現や項目の立て方は手直しをしてい

ます。

20周年記念事業は、昨年度の予定を延期して今年度開催することになりました。例年秋頃に次の年の予算を検討しますが、この段階では、従来の様に参加者に集まっていただく形の講演会の開催を考えておりました。コロナ禍が続いていますから、開催手法について改めて検討しています。オンライン開催も視野に入れています。

(会長)

スペイン風邪の流行時には、収束まで約3年かかったそうです。新型コロナウイルス感染症は、現在ワクチンも開発されていますが、まだまだ厳しい状況が続きそうですね。

ところで、電子書籍について、コロナ対策として導入した図書館もあるようですが、少し検討した方が良かろうと考えます。図書館で導入するには、利用できる点数が少ないだろうと思うからです。

また、参考図書についてです。先ほど予算説明の中で神奈川県条例集などの追録について説明がありました。今はインターネットで調べられることがとても増え、法令は全文を見ることができるようになってきました。こうしたものは活用して、従来からある参考図書の購入について見直しをしたらどうかと思いました。資料費にも限りがありますから、より有効活用できるように考えていく必要がありますね。

継続的なサービスを見直しながら、コロナ後を見据えたサービスを検討していくと良いでしょう。

(委員)

「教育委員会基本方針」の2番目「図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり」の中に、「町民との協働や協力を意識した運営に努めます。」ということがあります。

町民との協力、交流ということですが、例えばSNSを活用するなど、町民との交流、対話について、従来の取組み、新たに取り組んでいること、この先のステップについて教えてください。

(事務局)

従来の取組としては、おすすめの図書の紹介等があります。図書館のTwitterやホームページを活用しています。最近力を入れているのが、二宮町のFacebookへの記事投稿です。子ども向けのイベントのことなどは、よく読まれているようだと感じています。この先の展開についてですが、昨年図書館システムの更新があり、ホームページでアンケートを取る機能ができました。いたずら防止策などをよく練る必要がありますが、例えば本の人気投票のようなことができるかもしれません。今後活用法を考えていきます。

状況が状況ですから、直接的な交流をするというのは難しく、悩ましいところです。「学校図書館連絡会議」は、昨年度オンラインで実施されました。町民との直接の意見交換をオ

ンライン上でどのように行っていけるかは、今後探っていきたいと思います。

先日こどものほんコーナーの配置を変更しまして、これまでこどものほんコーナーの奥にあった「子育て情報」のコーナーを図書館入り口の近くに移動しました。子育て世代の利用者の目に留まりやすくなったと思います。

なお、コロナ禍となって以降休止している図書館のボランティア活動ですが、ワクチン接種の状況なども見ながら、再開したいと考えています。

(3) サービスの充実等について

(事務局) サービスの充実等について、資料に基づいて説明。

(委員)

図書館だよりのPR版は以前から発行されているでしょうか。

(事務局)

近年毎年1回発行していましたが、令和元年度末は作成したところで緊急事態宣言期間に入り、町内での回覧を行いませんでした。令和3年3月に発行したものは、町内で回覧をしました。

回覧の効果か、図書館の新規利用につながったようです。

(委員)

PR版を見て、利用が増えたのであれば、よかったですね。

(会長)

PR版は継続して出していく予定でしょうか。

(事務局)

今年度も1回の発行を予定しています。インターネットによる情報発信は早く手軽に行えることが利点ですが、一方で以前からある「紙で発行して回覧」という形で届く、インターネットによる発信では届かないという層もまだ一定あると捉えています。

(会長)

子ども、学校向けはどうでしょうか

(事務局)

今年も夏休み前には「小・中学生すすめたい本」の発行を予定していますので、そこに小中学生向けの利用の案内を入れます。

(会長)

町民との協働についてですが、市民協働の部局がある自治体もありますね。これからの時代、地域住民との協働が不可欠ですから、図書館としてどういうことに取り組めるか、検討して行ってください。

(会長)

先ほど事務局からもありましたが、「図書館年報」を委員の皆さんに見ていただいて、次回会議での意見交換につなげていければと思います。

それでは、議事進行を事務局へお返しします。

(生涯学習課長兼図書館長)

ありがとうございました。

次回第2回の図書館協議会は10月の開催を予定しています。よろしくお願いいたします。

4. 閉会

14時45分閉会。